

令和7年度 事業報告書

(令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日)



学校
法人 **群馬育英学園**

GUNMA IKUEI EDUCATIONAL INSTITUTION

育英大学
育英短期大学
前橋育英高等学校

I 法人の概要

1. 基本情報

- (1) 法人名称 学校法人 群馬育英学園
- (2) 所在地 群馬県高崎市京目町1656番地1

2. 建学の精神等

育英大学及び育英短期大学においては、I Cの道義標準に基づき、「公正」、「純真」、「奉仕」、「友愛」を建学の精神とし、その道德理念を培い、常に国際的視野に立って、世界平和と社会福祉に貢献できる人材の育成を基本理念とする。

前橋育英高等学校においては、「正直・純潔・無私・愛」の道義標準に基づく道德理念を培い、知育・徳育・体育を以て人格の陶冶と錬成をはかり、常に国際的視野に立って、世界平和と社会の福祉に貢献できる人材の育成を期する。

〈育英大学・育英短期大学〉

◎教育の理念・目標

育英大学は、学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を育成するとともに、「公正、純真、奉仕、友愛」の建学の精神に則り、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献する。教育学部では、「幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成」を目指している。

育英短期大学では、「教育とは、学生と教職員の信頼関係の構築を基盤とし、学生と教職員が一体となって創りあげるもの」を教育理念としている。また、育英短期大学全体の教育目標としては、「学生中心の教育を目指すこと」とし、保育学科においては、優れた保育者の育成を目指し、また、現代コミュニケーション学科では、人間理解と国際的視野に立って高い教養と専門的な知識・技術を習得させ、社会の各分野で活躍できる人材の育成を目指している。

〈前橋育英高等学校〉

◎基本方針

夢ありてこそ《倦まず 撓まず 屈せず》を基本方針に、夢の実現に向かって努力する生徒の育成を図る

◎目指す学校

- ①生徒一人一人の主体的な学びをサポートし、実現に導くことを第一に考える学校
- ②広い視野と高い志、道義心と行動力を兼ね備えた人間性豊かな人材を育てる学校
- ③学校生活を通じて、知性と教養を磨き、心と体をたくましく鍛える学校
- ④生徒の個性を尊重し能力を伸ばして、保護者・地域から高い評価を受ける学校
- ⑤社会の一員として、活躍するための基礎学力と規範意識を身につける学校

◎教育活動の目標

道義標識に基づき、生活習慣の確立活動、学習活動、進路指導を通じて、思いやりのある心、責任ある態度、社会的適応能力、主体的な進路選択能力、部活動や行事等に積極的に取り組める生徒を育てていく。

3. 学園の沿革

昭和37年	12月	前橋育英高等学校（全日制普通科）認可（昭和37年12月22日）
昭和38年	4月	前橋育英高等学校（前橋市朝日が丘町13番地）開校 （昭和38年4月12日） 全日制課程（男子普通高校）
昭和43年	4月	前橋育英高等学校 工芸科（定時制）設置認可
昭和45年	1月	各種学校前橋保育専門学校（幼稚園教員養成機関）指定認可
昭和45年	4月	各種学校前橋保育専門学校 開校（昭和45年4月23日） 前橋育英高等学校 全日制課程 保育科（女子）設置
昭和46年	3月	前橋育英高等学校 工芸科（定時制）募集停止
昭和48年	2月	前橋保育専門学校（保母養成機関）指定認可
昭和50年	3月	前橋保育専門学校認可（指定期間の定めのない教員養成機関）
昭和52年	1月	前橋育英学園短期大学 保育学科設置認可
昭和52年	4月	前橋育英学園短期大学 保育学科開学（昭和52年4月12日）
昭和53年	3月	前橋保育専門学校廃止
昭和58年	1月	前橋育英学園短期大学 英語科設置認可
昭和58年	3月	前橋育英高等学校 英語科（女子）設置認可
昭和58年	4月	前橋育英学園短期大学 英語科設置
昭和59年	4月	前橋育英高等学校 体育科（男子）設置（普通科体育コース転換）
昭和62年	4月	短期大学の名称を育英短期大学に変更 短期大学の位置変更 （前橋市朝日が丘町13番地 → 高崎市京目町1656番地1）
昭和63年	2月	学校法人の名称を群馬育英学園に変更 学校法人の位置変更 （前橋市朝日が丘町13番地 → 高崎市京目町1656番地1）
平成11年	3月	前橋育英高等学校 英語科 募集停止
平成13年	8月	育英短期大学 現代コミュニケーション学科 設置認可
平成14年	2月	育英短期大学 専攻科 設置認可 前橋育英高等学校 英語科 廃止
平成14年	4月	育英短期大学 現代コミュニケーション学科 設置 育英短期大学 専攻科 設置
平成15年	5月	育英短期大学 英語科 廃止
平成17年	3月	育英短期大学 専攻科 募集停止
平成18年	3月	育英短期大学 専攻科 廃止
平成21年	3月	前橋育英高等学校 体育科 募集停止
平成21年	3月	育英短期大学 保育学科 専攻廃止（保育専攻、幼児教育専攻）
平成21年	4月	前橋育英高等学校 普通科スポーツ科学コース 設置
平成23年	11月	前橋育英高等学校 体育科 廃止
平成29年	8月	育英大学 教育学部教育学科 設置認可
平成30年	4月	育英大学 教育学部教育学科 児童教育専攻・スポーツ教育専攻 開学
令和4年	3月	前橋育英高等学校 保育科 募集停止
令和4年	4月	前橋育英高等学校 普通科保育コース 設置
令和6年	12月	前橋育英高等学校 保育科 廃止

4. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	学 科 等		開校年月	収容定員
育 英 大 学	教育学部 教育学科	児童教育専攻	平成30年4月	500名
		スポーツ教育専攻		
育 英 短 期 大 学	保育学科		昭和52年4月	480名
	現代コミュニケーション学科		平成14年4月	
前橋育英高等学校	普通科		昭和38年4月	1,530名
	保育科（令和4年度募集停止）		昭和45年4月	

5. 設置する学校・学科等の入学者の状況

〈育英大学〉

（令和7年5月1日現在）

学 科・専 攻		令和5年度	令和6年度	令和7年度
教 育 学 部	(入学定員)	(100)	(150)	(150)
	入学者数	122	175	174
合 計	(入学定員)	(100)	(150)	(150)
	入学者数	122	175	174

〈育英短期大学〉

（令和7年5月1日現在）

学 科・専 攻		令和5年度	令和6年度	令和7年度
保 育 学 科	(入学定員)	(240)	(170)	(170)
	入学者数	164	156	153
現代コミュニケーション学科	(入学定員)	(100)	(70)	(70)
	入学者数	60	57	61
合 計	(入学定員)	(340)	(240)	(240)
	入学者数	224	213	214

〈前橋育英高等学校〉

（令和7年5月1日現在）

学 科		令和5年度	令和6年度	令和7年度
普 通 科	(入学定員)	(510)	(510)	(510)
	入学者数	504	450	453
合 計	(入学定員)	(510)	(510)	(510)
	入学者数	504	450	453

6. 設置する学校の進路状況

〈育英大学〉

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育学部 教育学科 児童教育 専攻	卒業者数	59	52	50
	就職・進学希望者数	59	50	49
	進路決定者数	59	50	49
	就職内定者数	58	50	48
	進学内定者数	1	0	1
	進路内定率(%)	100	100	100
教育学部 教育学科 スポーツ教育 専攻	卒業者数	55	53	59
	就職・進学希望者数	55	52	59
	進路決定者数	55	52	59
	就職内定者数	55	52	57
	進学内定者数	0	0	2
	進路内定率(%)	100	100	100
合 計	卒業者数	114	105	109
	就職・進学希望者数	114	102	108
	進路決定者数	114	102	108
	就職内定者数	113	102	105
	進学内定者数	1	0	3
	進路内定率(%)	100	100	100

(小数点以下切り捨て)

〈育英短期大学〉

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
保育学科	卒業者数	155	154	143
	就職・進学希望者数	155	144	139
	進路決定者数	155	144	139
	就職内定者数	153	141	138
	進学内定者数	2	3	1
	進路内定率(%)	100	100	100
現代コミュニ ケーション学科	卒業者数	68	54	54
	就職・進学希望者数	68	49	50
	進路決定者数	68	49	50
	就職内定者数	64	41	46
	進学内定者数	4	8	4
	進路内定率(%)	100	100	100
合 計	卒業者数	223	208	197
	就職・進学希望者数	223	193	189
	進路決定者数	223	193	189
	就職内定者数	217	182	184
	進学内定者数	6	11	5
	進路内定率(%)	100	100	100

(小数点以下切り捨て)

〈前橋育英高等学校〉

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
普通科	卒業者数	375	446	465
	国公立大学	27	31	29
	私立大学	202	224	259
	国公立短大	0	0	0
	私立短大	18	62	45
	専門学校	91	104	77
	就職	12	15	27
	その他	25	10	28
保育科	卒業者数	63	/	
	国公立大学	0		
	私立大学	10		
	国公立短大	0		
	私立短大	46		
	専門学校	7		
	就職	0		
	その他	0		
合計	卒業者数	438	446	465
	国公立大学	27	31	29
	私立大学	212	224	259
	国公立短大	0	0	0
	私立短大	64	62	45
	専門学校	98	104	77
	就職	12	15	27
	その他	25	10	28

7. 役員(理事・監事)の概要

(令和7年6月6日現在)

職名	選出条項	氏名	主な現職
理事 (5人 ～7人) 現員7名	設置する学校の長 (2人)	○石井 學	育英大学・育英短期大学学長
		○二渡 諭司	前橋育英高等学校校長
	評議員の選出 (5人)	○中村 義寛	理事長・学園長
		佐伯 詔一	民間企業役員
		○岩川 正典	法人本部長
		福島 英人	民間企業役員、前橋育英高等学校後援会会長
監事(2人) 現員2名		奈良 知彦	前橋育英高校相談役・育英大学特任教授
		富岡 政明	労務管理事務所代表
		反町 敦	元 県副知事

○は常勤

8. 評議員の概要

(令和7年6月6日現在)

職名	選出条項	氏名	
評議員 (9人 ～10人) 現員10名	法人職員 (3人)	○高月 広喜	法人本部総合企画部部長
		○柳川 美麿	育英大学・育英短期大学副学長
		○中西 信之	前橋育英高等学校副校長
	設置校の卒業生 (2人)	新井 信雄	前橋育英高等学校同窓会会長
		根岸美智代	育英大学・育英短期大学桔梗会会長
	学識経験者 (4人～5人)	関根 映一	民間企業会長
		北條 哲成	元 社会福祉法人施設常務理事・施設長
		石井 晃英	民間保育園園長
		北原 崇夫	育英大学・育英短期大学後援会会長
		前田 宏	民間企業役員

○は常勤

※本学園は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を補填することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害は当該保険契約により補填されません。すべての被保険者(役員)について、その保険料を全額学園が負担しております。

9. 職員の概要

(令和7年5月1日現在)

	本部	大学	短大	高校	計
教育職員	0人	24人	19人	80人	123人
事務職員	5人	17人	19人	12人	53人
その他職員	0人	3人	5人	3人	11人
合計	5人	44人	43人	95人	187人
(平均年齢)	(60.0歳)	(49.0歳)	(42.2歳)	(45.8歳)	

Ⅱ 令和7年度 事業報告（主要事項）

〈法人本部〉

1. 中期計画の着実な履行と、進捗管理

令和4年度から5年計画としてスタートした第2次中期計画の4年が経過した。

厳しい少子化の流れが加速するなか、有為な人材育成を目指すとともに地域社会から益々評価される学園を作り上げていく指標としている。令和7年度は「将来構想委員会」から「将来構想を見据えた学校改革会議」に組織変更し、これを核として中期計画の進捗管理を行い、理事会・評議員会の意見を取り入れながらPDCAサイクルを活用した。

2. 学校法人のガバナンスの強化・確立

総合企画部を中心に学園全体の意思決定の方向性を定め、最高意思決定機関である理事会の機能強化、経営の諮問機関である評議員会の実質化、監事機能の拡大を進めて、経営と教学の連携を図り、ガバナンス体制の強化・確立を進めた。

規律維持のために、内部監査の継続・監査報告に基づく改善指示書を発信し、該当部署において改善の取り組みを図り不正事故の発生防止に努めた。今後も自律性ある改善を継続して進めていく。経営体制の強化に向けて、大学・短大では令和7年度より日本私立大学協会が策定したガバナンス・コードを受け入れて運用を始めた。

3. 財政基盤の安定化

第2次中期計画では、5年間の財務中期計画も策定し、今後の学園の展望と将来構想にかかわる企画・立案や施設・設備整備と連動させた財務基盤の安定化を図り、大学・短大の定員変更を踏まえた財務計画の修正等、経費削減に向け取り組んだ。令和7年度は、人件費の増加や物価高騰等の影響を受けたが、令和8年度以降に向けて慎重な予算管理を継続していくために、予算システムを新たに導入し、予算委員会の再構築を図った。

4. 法令順守の確立と不正防止

内部監査室を中軸に、監事・会計監査人との連携を図りながら、学園全般の適正な運営と不正事故・不祥事故の発生防止に向け対応した。令和7年度は、予算管理、大学・短大の事務業務及び職員に関する臨時監査を行い、一部事務職員について管理不十分であることが判明し、是正した。また、科研費についての定期監査を行い、問題ないことを確認した。

さらに、私学法の遵守・労働法制の変化に対応した適切な対応を行い、コンプライアンス規程の制定、育児介護休業規程改正等により職場環境整備を進めた。

5. 私学法改正への対応

令和7年度より施行の改正私学法に伴い、寄附行為の変更ならびに関連規程の見直しを行い、体制整備を行った。また、理事の選任機関を評議員会に定め、新たに理事7名、評議員10名、監事2名、会計監査人1名が令和7年6月の定時評議員会で選任された。

6. その他

前橋育英高等学校に労働基準監督署の検査が入り、時間外超過勤務手当の支給内容等に対して是正勧告を受けた。是正指導に対し、年度内3月に未払分を対象職員に支給した。

〈育英大学・育英短期大学〉

建学の精神と教育理念・教育目標に則り、社会に有為な人材を育成することに力を注ぐとともに、教育の充実に向けた諸改善を図り、地域の信頼と評価を高めるよう努めた。

また、本学の取組と成果を幅広くアピールし、学生募集活動を展開して教育基盤と財政基盤の充実に努めた。その結果、令和8年度は育英大学では入学定員200名のところ203名、育英短期大学では入学定員240名のところ198名の入学生を受け入れた。

1. 教育課程の充実

育英大学では、思考力や表現力、人間力が身に付くようこれまで基礎教育科目の充実を図ってきた。また、体験的学習や実習科目をとおして教育現場における実践力と課題解決能力などを身に付けさせるとともに、授業方法にアクティブ・ラーニングやICTを活用して授業の理解度の向上を図る取組を行った。

育英短期大学では、アクティブ・ラーニングやICTを活用して授業の理解度の向上に加え、学科教育をさらに充実させて実践力の修得を図る取組を推進するとともに、四年制大学への編入学に向けた学習支援の取組を行った。

2. 教育の質の向上

①FD・SD研修として「研究倫理教育及びコンプライアンス教育」及び「ハラスメント防止研修」を全教職員対象に実施し、安全で良好な教育研究環境の重要性について理解を深めた。

②履修学生の履修目的、学修成果及び満足度を把握するため「学生による授業評価」を実施し、教育力向上に必要な方策や教育環境等の改善に努めた。

③「育英大学及び育英短期大学の教育活動への学生参画に関する規則」に基づき、カリキュラムの改善を目的に教員と学生との意見交換を実施し、学生からの意見を参考にカリキュラム改善の検討を行った。

④教員が相互に授業参観をし、新たな教授法等の知見を得るとともに、他の教員との意見交換を通じて授業改善及び授業力の向上に努めた。

⑤各教員が自己省察するティーチング・ポートフォリオを活用し、授業及び教育活動の質改善とともに、教育力の全体的かつ継続的な向上に努めた。

⑥教育目標達成のための教育課程の編成・実施状況について検証し、DP・CP・APの3つのポリシーなどを踏まえた評価・改善に取り組んだ。

3. 学生募集活動

ホームページ及び各種SNS・各受験情報サイト・情報誌等により、幅広く募集活動を行った。また、受験生の利便性向上や本学の特色等を発信するために以下を実施した。

①大学入学者選抜において指定校推薦依頼高校数の拡大（対前年比54校増）

②地方入学試験を継続実施するとともに実施試験会場の見直しを行った。

③高校訪問を大学5回・短大4回実施。

大学は新規開拓地域として山梨県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県の高校訪問を実施した。

④オープンキャンパスを大学9回・短大10回実施

⑤進学説明会（高等学校内実施114回、各種会場形式23回）に参加

⑥出前授業を延べ28校（32回）で実施

4. 学生支援

(1) 学生への学修支援

- ① オフィスアワーを活用した個々の学習相談や生活相談に応じるなど、クラス担任やゼミ担任によるきめ細かな体制で取り組んだ。
- ② 障害や病気に起因する特別な配慮を要する学生20名（病気、発達障害、聴覚障害）に修学支援等の相談活動を行うとともに、学生への合理的配慮を教職員に依頼した。

(2) 学生への生活支援

- ① 経済的理由により修学が困難な学生に対して、学内及び学外の各種制度の情報提供や相談に応じ、国の高等教育修学支援新制度では短大143名、大学188名が支援を受けた。また、貸与型の奨学金では、短大143名、大学334名が支援を受けた。
- ② 学業成績優秀者（短大12名、大学19名）に表彰や奨学金を支給した。
- ③ 学生の満足度や意向確認のためアンケートを実施し、より良い学生生活を送るための支援を行った。
- ④ カウンセラー（臨床心理士）による学業や健康、友人関係など様々な悩みについての相談を実施しており、52件の相談があった。
- ⑤ 「学内ワークスタディ」事業を推進し、学生がオープンキャンパスのスタッフ、健康診断誘導などに延べ526名従事した。
- ⑥ 学生会活動を補助し、各種イベントを通じてキャンパスライフの活性化を図った。
- ⑦ 強化指定団体及びその他の課外活動に対し、支援の充実を図った。
- ⑧ 一人暮らしの学生には、一人暮らし交流会を開催し、情報の提供や各学生の交流の場としてバーベキューやクリスマス会を実施した、また日用品の支援を行った。
- ⑨ 食の支援を行うため学生食堂において、バランスのとれた食事を提供することにより健康的な食習慣の形成をサポートした。また、強化指定運動部の寮生活学生のために朝夕の食事提供も支援した。また、日本学生支援機構の物価高に対する食の支援事業助成を活用し、全学生へ学食にて使用可能な1,500円分の食券を配布した。

5. 学生への教職・キャリア支援

- ① 教員や公務員、一般企業などへの採用試験対策として、一般教養対策講座や教職・教科専門・人物試験対策講座を合わせて105回実施した。
- ② 私立の保育園や認定こども園・幼稚園、社会福祉施設などの実習先との関係強化を図りインターンシップや就職先の確保に努めた。
- ③ インターンシップに、7の企業等の協力を得て15事業所で延べ25名が就業体験をした。
- ④ 企業17社と連携して学内合同企業説明会を実施し40名が参加した。また、就職支援会社の協力を得て業界別勉強会を実施し45名が参加した。さらに、キャリア教育の授業においてハローワークによるビジネスマナーや職業定着支援に関するセミナーを実施した。
- ⑤ キャリア支援の専門家であるキャリアコンサルタント2名によるキャリアカウンセリングを週2日実施し、個々の学生に合わせた相談、面接練習など、きめ細やかな就職支援を行った。

6. 関係機関との連携

- ① 玉村町と教育、文化、福祉、まちづくり、地域産業、国際交流等の分野においての連携協力協定を令和8年3月に締結した。
- ② 安中市と包括的な連携のもと、相互に連携協力を推進し、地域社会の発展と人材育成を図るための協定を令和8年3月に締結した。

- ③教育・保育実習の実習先や関係教育委員会との連携を推進するため、懇談会を実施した。また、県が取り組んでいる教育・保育のキャリアアップ研修等への講師派遣をした。
- ④保育者不足の現状を踏まえて「群馬県における保育人材にかかる意見交換会」を令和8年3月に実施し、行政3機関、保育関係団体3団体、保育者養成校8校の参加があった。

7. 地域との連携

- ①産学官連携事業である「市内私立大学・短期大学連携事例発表会」に学生4グループが参加し、地域との連携を深めた。
- ②公開講座6回とリカレント講座2回を開催し、大学の教育研究成果を地域社会に還元した。
- ③クラブ・サークル（和太鼓・ハワイアン等）が出前公演で、福祉施設や夏祭り等の地域イベントに28回参加した。
- ④少年スポーツクラブ等への社会貢献活動を積極的に行った。

8. 高大連携事業の推進

(1) 前橋育英高校との連携

- ①入学後の円滑な授業への接続を図るため、科目等履修生として生徒19名を本学に受け入れた。
- ②体験学習（模擬授業）を高校に出向いて行い2年生16名が受講した。また、本学内で9月に総合進学・スポーツ科学・保育コース2年生321名が受講し、併せて、大学・短大及び高校教員の意見交換会を実施した。3月に保育コース1年生39名が受講した。
- ③グラウンド等の施設の相互利用をしている。

(2) 前橋育英高校以外の高校との連携

体験学習（模擬授業）を群馬県内22校、県外5校に出向いて実施した。また、本学内では7校を対象に行い、本学教育等への理解を求める取組を行った。

9. 教育環境の整備

主なものは以下のとおり。

- ①第2食堂の講義室への転化、教室のプロジェクター等AV機器の更新、経年劣化に伴う防水コーキング、トイレ改修など教育設備・施設の環境整備を図った。
- ②植栽整備など学生の生活環境の整備を図った。

〈前橋育英高等学校〉

国際化の推進として、国連の掲げる17の提言SDGsを意識した探究活動を活性化させ、グローバルな視点で物事を考察する力を育成するとともに、今年度海外研修実施をはじめとした国際交流事業の推進を図った。

進学面では、国公立大学の現役合格者が42名となり、昨年より10名増加した。卒業生数の減少も重なって目標値とする50名を下回った。昨年度に引き続き、地元国公立大学への合格者が多い傾向である。

また、少子化により県内の15歳(中学3年生)人口が年々減少している中、本校では510名の募集定員に対して令和3年以降5年連続で定員を下回る入学生数となっていたが、令和8年度入試の結果、定員に近い入学者を確保し、単願者率も就学支援金の充実もあり88.6%と過去最高の結果となった。より一層、受験生・保護者から選ばれるための施策を実行し、単願者の確保に努めたい。

1. 教育活動（特別活動）

教科教育以外の分野において、多様に類型やコースに対応するために、以下のような活動を実施

- ①学力向上のため、土曜特別講義、大学受験特別講義等を実施（通年）
- ②大学進学を希望する生徒を対象として夏期特別講義を実施（7月29日～8月21日）
- ③育英メディカルを招聘して、スポ科・IV類生徒対象に特別講義（連携講義）を実施（6月・12月）
- ④育英メディカルを招聘して、全校生徒対象に特別講座を実施（6月・12月）
- ⑤育英大・育英短大において、第2学年総合進学・スポーツ科学・保育コースの生徒を対象に、育英大学・育英短期大学との接続プログラム(連携講義)を実施（9月9日）
- ⑥保育コース3年間のピアノ演習授業のまとめとして、ピアノ連弾の授業内発表会を実施（11月）

2. 生徒募集活動

受験生・保護者や中学校教員等への丁寧な情報提供を心がけ、出願者の確保に努めた。

- ①学校案内・オープンキャンパスチラシ・ポスターの作成及び配布によるPR（5月～7月）
- ②県内中学校への生徒募集に関する説明を、訪問又は電話にて実施（7月・11月）
- ③単願者の確保を図るため、出願期間に合わせて中学校を訪問（11月～12月）
- ④夏のオープンスクール（8月）・秋の入試説明会（10月）・個別入試相談（11月）を実施
- ⑤特別推薦等の優遇制度を説明し、単願での出願促進を図るため、中学校教員・塾講師を本校に招き入試説明会を開催（9月6日・11日）
- ⑥インターネット出願を導入して6年目、保護者及び教職員の事務負担を軽減（12月～3月）
- ⑦中学生・保護者に情報を届ける新たな広報ツールとしてInstagramの活用・更新頻度を高め、より積極的に学校広報活動を強化（通年） ➡各投稿視聴回数は数万～数十万回、リーチ数は数千～数万人実績

3. クラブ活動の地域連携

各クラブがそれぞれの方法で地域との連携を高める活動を実施した。

- ①陸上競技部：部活動とは別に、生涯活動として日本陸上競技連盟に登録した誰でもが

- 加入できる組織「育英クラブ」での活動を実施（通年）
- ②硬式野球部、男子サッカー部：寮生を中心とした地域清掃等のボランティア活動を実施（通年）
 - ③ボランティア部：校内清掃活動などのボランティア活動を実施（通年）

4. 研修活動

教職員の資質向上・授業力の強化に向け、校内外での研修を実施・活用した。

- ①今年度より、県教委主催の初任者教員研修に教員を派遣
- ②新任教員による研究授業、中堅教員による公開授業等を実施（6月）
- ③県私立小・中・高協会主催の初任者・中堅教員研修に教員を派遣（8月）
- ④定期試験の午後を活用しての職員研修を実施
- ⑤高教研進路指導部会や桜美林大学、さらにはベネッセコーポレーション主催の研究会に積極的に参加

5. 施設・設備の整備

今年度実施した主な事業は以下のとおりである。

- ①南校舎屋上防水、北校舎ベランダ等防水改修工事（R7年度校舎保全計画）
（7月～10月）（学習環境改善と建物性能の保全・保守管理）
- ②第2体育館エアコン設置工事（3月～（R8年4月迄）
（授業、部活の熱中症対策としての設置工事）
- ③校内親時計チャイムシステム入替（8月）
（老朽化による入替、学習環境の改善）
- ④マルチメディア教室パソコン入替（10月）
（前回入替より8年が経過、IT環境の改善）
- ⑤100m走路部分補修工事（8月）
（けが防止、学習環境・部活環境の改善）
- ⑥武道館多目的室床板補修工事（8月）
（授業・部活環境の安全確保、事故防止のための改修工事）
- ⑦剣道場床板補修工事（8月）
（授業・部活環境の安全確保、事故防止のための改修工事）
- ⑧サッカーグラウンド高圧ケーブル・PAS更新工事
（電気設備の新適用基準変更による設備の更新）（3月）
- ⑨野球場天蓋ネット修理・増設、ウインチ設置工事（9月）
（授業・部活環境の安全確保、事故防止のための改修工事）
- ⑩野球場雨天練習場シート張替工事（9月）
（部活環境の安全確保、事故防止のための改修工事）
- ⑪四誠寮浴室用給湯器交換工事（5月）
（寮生活環境の改善、設備の保全・保守管理）
- ⑫奉心館玄関庇塗装・タイル補修工事（10月）
（建物性能の保全・保守管理）